

福島市青少年問題協議会条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

福島市長 木 幡 浩

福島市規則第 12 号

福島市青少年問題協議会条例施行規則を廃止する規則

福島市青少年問題協議会条例施行規則（昭和51年規則第21号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。